

「応援一時金（宇都宮市版）」について

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する事業者の事業継続に向けて、県が実施する「応援一時金」の対象とならない事業者を支援する、本市独自の一時金支給事業を実施する。

2 事業内容

名称	栃木県地域企業応援一時金（県）※	（仮称）応援一時金（宇都宮市版）
支給対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人・個人事業者等	同左
支給要件	令和3年の4月又は5月の売上が、対前年又は前々年の同月比で <u>50%以上減少</u>	令和3年の4月又は5月の売上が、対前年又は前々年比の同月比で <u>20%以上50%未満減少</u>
受付開始時期	未定	<u>令和3年7月上旬以降（予定）</u>
支給限度額	中小法人等： <u>20万円</u> 個人事業者等： <u>10万円</u>	中小法人等： <u>10万円</u> 個人事業者等： <u>5万円</u>

※ 詳細な条件については今後決定予定

3 その他

- ・ 申請要件や必要書類等の制度詳細については、県の制度に準じて設計
- ・ 必要経費については、今後、6月定例会に補正予算案を提案予定